

策定進む都市づくり条例 市民会議が骨子案を提出

議員 今年五月に平塚市都市(まち)づくり条例市民会議から都市まちづくり条例の骨子案が提出されたが、この条例の制定目的について聞きたい。
市長 都市(まち)づく

り条例は、市民や事業者、行政が協調・協働して調和のとれたまちづくりを進めるために、開発行為および建築行為に関する仕組みやルールを明確に定めることなどを目的としている。

議員 市民会議から提出された骨子案と市の考え方との相違点を聞きたい。
市長 市民会議からは、市民、事業者、市の協働によるまちづくりを推進する仕組みとして、「市民主体のまちづくり」、「協議・調整のまちづくり」、「協働のまちづくり」の推進支援」の三つの基本構成が示された。市としては、このほかに、本市が実施する再開発事業などの都市計画手続きを条例で規定することも考えている。

議員 市民会議から提案のあった、開発事業者と住民との開発事業構想段階での協議を条例に規定する考えはあるのか。
市長 まちづくりや地域の環境に影響を与える大規模な土地利用は、開発事業の手続き以前に、構

想段階で協議や調整が必要と考えており、先進事例も参考に検討していきたい。
議員 本市の開発事業指導要綱では開発事業の行為は届出制であるが、都市(まち)づくり条例制定により許可制にする考えはあるのか。

議員 平塚海岸のビーチパークに海水浴場を開設して今年で四年目になる。期間中は毎年二万人前後の海水浴客が訪れるが、この場所は日陰が少ない。来場者への暑さ対策をどのように考えているのか。
都市整備部長 ビーチパ

ークへの来場者には、暑さ対策としてテントの貸し出し等に対応している。今年は県の施工により、砂防林である「しおさいの森」に直接出入りできるようにビーチパーク北側に出入り口を設けた。「しおさいの森」の活用

が暑さ対策に役立つと思われる。
議員 海水浴客等の突然の心停止に対する救命措置に必要な自動体外式除細動器(AED)を夏の期間、ビーチセンターに備えたらどうか。
都市整備部長 今年の夏

められた基準、②都市計画法などの委任規定に基づいて条例で定める基準、③市独自に定める基準がある。今後は、これらの基準を取り込んだ現行の平塚市開発事業指導要綱の都市施設整備基準を精査し、この条例に規定する事項を検討していきたい。
議員 この条例制定後に現在の開発事業指導要綱は残るのか。
都市(まち)づくり・景観担当部長 開発事業指

導要綱の内容を可能な限り都市(まち)づくり条例に規定していくが、条例化できない部分については、現要綱に残す可能性もある。

夏本番のビーチパーク 来場者への暑さ対策など尋ねる



が暑さ対策に役立つと思われる。
議員 海水浴客等の突然の心停止に対する救命措置に必要な自動体外式除細動器(AED)を夏の期間、ビーチセンターに備えたらどうか。
都市整備部長 今年の夏

められた基準、②都市計画法などの委任規定に基づいて条例で定める基準、③市独自に定める基準がある。今後は、これらの基準を取り込んだ現行の平塚市開発事業指導要綱の都市施設整備基準を精査し、この条例に規定する事項を検討していきたい。
議員 この条例制定後に現在の開発事業指導要綱は残るのか。
都市(まち)づくり・景観担当部長 開発事業指

導要綱の内容を可能な限り都市(まち)づくり条例に規定していくが、条例化できない部分については、現要綱に残す可能性もある。

められた基準、②都市計画法などの委任規定に基づいて条例で定める基準、③市独自に定める基準がある。今後は、これらの基準を取り込んだ現行の平塚市開発事業指導要綱の都市施設整備基準を精査し、この条例に規定する事項を検討していきたい。
議員 この条例制定後に現在の開発事業指導要綱は残るのか。
都市(まち)づくり・景観担当部長 開発事業指

導要綱の内容を可能な限り都市(まち)づくり条例に規定していくが、条例化できない部分については、現要綱に残す可能性もある。

められた基準、②都市計画法などの委任規定に基づいて条例で定める基準、③市独自に定める基準がある。今後は、これらの基準を取り込んだ現行の平塚市開発事業指導要綱の都市施設整備基準を精査し、この条例に規定する事項を検討していきたい。
議員 この条例制定後に現在の開発事業指導要綱は残るのか。
都市(まち)づくり・景観担当部長 開発事業指

導要綱の内容を可能な限り都市(まち)づくり条例に規定していくが、条例化できない部分については、現要綱に残す可能性もある。

められた基準、②都市計画法などの委任規定に基づいて条例で定める基準、③市独自に定める基準がある。今後は、これらの基準を取り込んだ現行の平塚市開発事業指導要綱の都市施設整備基準を精査し、この条例に規定する事項を検討していきたい。
議員 この条例制定後に現在の開発事業指導要綱は残るのか。
都市(まち)づくり・景観担当部長 開発事業指

海岸地区の高層建築計画

建物高の抑制
さらなる行政指導に限界

議員 海岸地区の病院跡地に一六階建て高さ約四

九のマンションと八階建て高さ約三の病院を建設する計画があるが、この地域が景観モデル地区であるので、市は建物の高さを二・五で指導している。今年六月に行われた市長と二つの建設計画の事業主との交渉内容を聞きたい。
都市政策部長 先の交渉では、それぞれの事業者側からマンションは一〇階建て高さ約三・一に、病院は当初と同じ八階で

あるが、高さを約三・一に下げるとの回答を得た。
議員 建物の高さをさらに下げる行政指導を求める地元要望があるが、市の考えを聞きたい。
都市政策部長 市が事業者にさらに高さの抑制を要請した場合、事業者が本市と開発行為に関する協定書を締結せずに当初計画とおりの事業着手を行う可能性や、事業を撤退して新たに別の事業者が高層建築を計画するこ

とも危惧される。これ以上の指導・要請は、市が行政指導できる範囲を超えるものと考えている。
議員 今後、どのような方法で、高層建築物の高さを規制していく考えなのか。
都市(まち)づくり・景観担当部長 建築物の高さを制限する方法は幾つかあるが、実効性と担保性の高い、都市計画法に基づく高度地区の指定を検討している。



「しおさいの森(砂防林)」南側入口

められた基準、②都市計画法などの委任規定に基づいて条例で定める基準、③市独自に定める基準がある。今後は、これらの基準を取り込んだ現行の平塚市開発事業指導要綱の都市施設整備基準を精査し、この条例に規定する事項を検討していきたい。
議員 この条例制定後に現在の開発事業指導要綱は残るのか。
都市(まち)づくり・景観担当部長 開発事業指

導要綱の内容を可能な限り都市(まち)づくり条例に規定していくが、条例化できない部分については、現要綱に残す可能性もある。

められた基準、②都市計画法などの委任規定に基づいて条例で定める基準、③市独自に定める基準がある。今後は、これらの基準を取り込んだ現行の平塚市開発事業指導要綱の都市施設整備基準を精査し、この条例に規定する事項を検討していきたい。
議員 この条例制定後に現在の開発事業指導要綱は残るのか。
都市(まち)づくり・景観担当部長 開発事業指

導要綱の内容を可能な限り都市(まち)づくり条例に規定していくが、条例化できない部分については、現要綱に残す可能性もある。

地方六団体改革案の 早期実現に関する意見書

地方六団体は「基本方針一〇・四」に基づく政府からの要請により、昨年八月に、地方分権の理念に沿った三位一体の改革を実現すべく、地方六団体の総意としてその改革案を小泉内閣総理大臣に提出したところである。しかしながら、昨年十一月の「三位一体の改革について」の政府・与党合意の税源移譲案は、その移譲額を平成十六年度分を含め概ね三兆円とし、その約八割を明示したものの、残りの約二割については平成十七年度中に検討を行い結論を得るとし、多くの課題が先送りされ、真の地方分権改革とは言えない状況にある。よって、政府において平成五年の衆・参両院による地方分権推進に

地方六団体の改革案の一部が実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。

地方六団体の改革案は、地方六団体の改革案を踏まえた概ね三兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。

地方六団体の改革案の一部が実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。

地方六団体の改革案は、地方六団体の改革案を踏まえた概ね三兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。

地方六団体の改革案の一部が実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。

地方六団体の改革案は、地方六団体の改革案を踏まえた概ね三兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。

地方六団体の改革案の一部が実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。

地方六団体の改革案は、地方六団体の改革案を踏まえた概ね三兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。

地方六団体の改革案の一部が実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。

地方六団体の改革案は、地方六団体の改革案を踏まえた概ね三兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。

地方六団体の改革案の一部が実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。

地方六団体の改革案は、地方六団体の改革案を踏まえた概ね三兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。

地方六団体の改革案の一部が実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。